

# 労働

## 労働条件相談 ほっとライン

厚生労働省では、労働条件のことで悩みがあっても、日中は忙しくて相談できる時間がない方々にも対応できるように、平日夜間・土日に、無料で相談できる電話相談窓口「労働条件相談ほっとライン」を開設しています。

## フリーダイヤル

☎0120-811-610

(はーるうーん)

## 相談時間

・月・火・木・金曜日  
午後5時～午後10時  
・土・日曜日

午前10時～午後5時

※年末年始(12月29日～1月3日)は除く。

## 問合せ先

愛知労働局労働基準部監督課

☎052-972-0253

## 愛知の働き方改革

市では、愛知労働局の働きかけを受けて、「愛知『働き方改革』に向けた共同宣言」に賛同

し、「働き方改革」や「夏の生活スタイル変革」に取り組みます。詳しくは、愛知労働局のホームページで確認してください。

(「愛知の働き方改革」で検索)

## 問合せ先

圃地域産業グループ

☎5211111 (内線28)

## 計量器の定期検査

商店、工場、病院などで、取引・証明に使用する「はかり」は、定期検査が義務づけられています。左記の日程で検査を受けてください。

※ただし、計量士が定期検査日以前1年以内に行った検査で、県知事に届け出た計量器は定期検査が免除されます。

※廃業や事業転換、代検査などで定期検査が不要の方は連絡してください。

とき 7月15日(水)・16日(木)

午前10時～正午、午後1時～3時

## ところ

中央公民館(団体研修室)

料金 1台500円～2,800円

(おもりは1個10円)

※種類によって異なります。

## 問合せ先

圃地域産業グループ

☎5211111 (内線28)

# 福祉

## 第10回特別弔慰金の請求を受け付けています

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第10回特別弔慰金)の請求をすることが出来ます。受付期間は平成30年4月2日までです。

## 支給対象者

平成27年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等の妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人が対象

○戦没者等の死亡当時の遺族で

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の

(1)父母

(2)孫

(3)祖父母

(4)兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 右記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方にかぎりあります。

支給額 額面25万円 5年償還の記名国債

請求期限 平成30年4月2日まで

※各年度の請求受付件数には上限があります。上限に達した以降に請求された方については、仮受付のみとなる場合があります。了承してください。

問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ

☎5219871



## 愛知県障害者委託訓練 笑がおー介護職員初任者研修養成コース

## とき

(訓練期間) 9月1日(火)～10月28日(水)

毎週月～金曜日の午前9時～午後5時

ところ 株式会社エリアケア

ービス 笑がお教室

(岡崎市柱2丁目6番地4)

内容 介護に関する倫理、知識、および介護技能の習得、介護職員に必要な資格を得る

対象 障害者手帳所持者(軽度の身体・知的・精神障害の方)

定員 7人(面接で選考)

受講料 無料(別途テキスト代)

6,480円(必要)

申込み 8月11日(火)までにハコ

ワーク刈谷(刈谷公共職業安定所)にて申込

※受講には公共職業安定所での求職登録が必要

問合せ先

ハコワーク刈谷

☎2115001

